

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100022		
法人名	岩手県高齢者福祉生活協同組合		
事業所名	岩手高齢協ほっともとみや (2F)		
所在地	〒020-0866 盛岡市本宮六丁目 14-12		
自己評価作成日	令和5年1月10日	評価結果市町村受理日	令和5年4月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・コロナウイルスクラスターが発生したが、(利用者8名中7名)職員間で徹底的に感染対策を行ったことにより、1階への感染及び職員への感染を府防ぐ事が出来た。(Drからも感染をせずに良くやってくれた。と労って頂いた。)・看取り者や重症化した方への取り組みを、勉強会をしながら、Dr,訪問看護師、ご家族様と連携を取り行っている。・感染症を持っている利用者様へ感染対策を行いながらのケアを行っている。レクリエーション活動も塗り絵、折り紙、カレンダー作成など、職員が工夫をして盛んに行い利用者様もとても喜び楽しい生活を送っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

盛岡市西南部の閑静な住宅地に位置し、2階建ての2ユニットで構成された開設17年目の事業所である。親しみやすい事業所の理念として、「みんなの和・輪・話を大切に」などを掲げ、常日頃から職員の介護知識や技術の向上を図りながら、利用者の状態に合わせ、本人に寄り添った質の高い介護サービスを提供している。特に、事業所と地域との交流が活発に行われ、コロナ禍以前には、中学校や高校、地域有志からのコーラスやボランティアが頻繁に来訪したり、地域住民や公民館活動との積極的な交流が図られ、地域の介護施設としての中心的な役割を果たしてきた。更には、利用者や家族の思いをくみ取り、訪問診療の担当医師や訪問看護師との連携のもと、利用者の終末期の看取りを積極的に導入し家族から感謝されるなど、利用者等への親身な介護支援に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年1月27日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすいリビングに掲示し(全体ミーティングの資料へも載せている。)毎日利用者様と職員は、笑ったり、時には泣いたり、怒ったりを共有し過ごしている。	17年前の事業所開設時に当時の職員全員で話し合っで決めた「みんなの和・輪・話を大切に・・・」とする理念をリビングに掲示しているほか、職員ミーティングや会議の資料に掲載して介護活動の指針としている。利用者一人一人の思いや行動を把握し、希望を叶えられよう日々支援に努めている。	理念を基に、年間又は半年の期間を定めて事業所の活動目標或いは職員個々の行動目標を設定している。管理者と職員との面談を通し、活動等の結果を評価しながら、事業所又は職員全体で具体的に理念を実践することで、更なる質の高いサービスの提供に繋げていくことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	利用者はコロナ禍で難しいが、施設としては、地域の方からお米の購入。全体ミーティングや、運営推進会議で公民館を利用して頂き交流をしている。	本宮町内会に加入し、可能な時には総会にも出席している。回覧板は回って来ていないが、地区の班長から写しを届けてもらうなど、地域情報を入手している。コロナ禍の前には、大宮中学校の中学生の体験学習(5、6人)、盛岡大学附属高等学校のコーラス、地域の有志のコーラスや読み聞かせ活動をするボランティアの訪問もあった。今は、地域からの定期の野菜やお米等の食材の購入、敬老会や各種イベントで公民館をお借りしている。近隣住民に会った時は、お互いに声を掛けあうなど、活発な地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して通信を作成し施設での様子を伝えている。通信は地域へも回覧させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染への報告から、対応の仕方やゴミの処理方法、食事の方法を聞かれ、伝えた際に、自宅でも応用が出来るので為になる。と言われた。	運営推進会議は、市の担当課(介護保険課)、地区自治会の会長2名、民生児童委員4名、会議の度にお問い合わせする3名の利用者の家族で構成し、殆どは対面で開催し会議録も整備されている。委員には消防職員OBがいて、防災についてのアドバイスをもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、施設の状況を把握して頂いている。生活保護の担当の方とも連絡を密にして関係を築いている。	運営推進会議の度に市の担当職員に会っているほか、介護保険の各種申請に市役所に出向いて相談したり手続きを取っている。生活保護受給の利用者(1階と2階を合わせて5名)もいることから、生活保護担当課とも連携が図られている。地域ケア会議はコロナ禍のため、今は開催されていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を受けているスタッフより資料をコピーし職員で共有。身体拘束委員を活性化させ、身体拘束とその影響を考える時間を持っている。(スピーチロックも含む)	身体拘束廃止委員会を3か月ごとに開催し、会議資料の回覧、コピーした研修資料を職員に配布している。身体拘束の事例は発生していない。チャイムも鳴らさず、入ってくる利用者家族があるため、玄関は施錠している。ふらつき等の危険防止を図るため、家族の了解を得て赤外線サーを1階に1名、2階には3名が使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同じく虐待も資料を配布し、職員それぞれが自覚を持ちお互いに声を掛け合いながら虐待が行われていないかに注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人を利用されている方がいる為、理解もし活用出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には説明を行い、理解を得て進め、書面だけではなく、現状を見て頂き、説明、理解、納得のうえ入所頂いている。お亡くなりの際にもその時に応じた説明をし、不安な事はその都度説明をし、安心して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にご家族様にも参加して頂き意見を頂いている。施設内に意見箱も設置。ケアプランや電話の際にご家族様からの意見も頂いている。	利用者と家族の思いを受け止めようと、家族とのラインを両ユニットで個別に開設している。送った動画を見た家族から感謝の声をいただいている。日頃から利用者の行動を観察して思いをくみ取り、ケアに活かしている。家族からは面会時等に管理職またはその時に担当した職員が要望を聞いている。アンケートによる意見聴取は特に行っていない。	

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや、ミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けており、本部との会議の際に伝えてはいるが、反映は難しい。	毎月1回、1階と2階で全体のカンファレンスを開催し、職員の意見の把握に努めているほか、昨年10月には職員の困っていることを把握するために、職員アンケートを実施している。職員の提案で、コロナ禍でも面会を希望する家族には窓越しで利用者に会えるよう改善したり、炊飯器や湯沸かしポットの購入等の提案に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の体力や体調を把握し労働時間の調整をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リモート研修が増えたため、施設内で行える研修には参加をし、出来るだけ多くの職員に参加して頂ける環境作りをし、スキルアップ、知識の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修への参加で、他グループホームの方との交流機会を、意見交換しあいサービスの質を向上させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の様子を見ながら傾聴し、何に不安を感じているのかに気付けるようにし、ご家族様へも生活歴を伺ったり、小さな情報も見逃さない様になっている。言葉に表せない方にも気づき信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に本人、ご家族様の話をよく聞き、不安な所に耳を傾け信頼関係に努めている。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の希望を伺った上で、今、何が必要なのか見極めプランへ反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしながら、掃除をしたり、洗濯物を干したり、畳んわりを行うことで、お互いを支え合い信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	数名の利用者様は携帯電話を所有しており、いつでもご家族様と繋がりを持てるようになっている。コロナ禍の為に制限はあるものの状況の変化は常に報告し、LINEで動画を送ったり喜んで頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	携帯電話で兄弟や友達と連絡をして頂いている。コロナ禍で馴染みの場所へは難しい。	コロナ禍前は、馴染みの美容院や習い事に出掛けたり、以前一緒に過ごした友人が来訪していた。現在、携帯電話を所持している利用者は自由に使用しているほか、利用者の友人にホームに来てもらい、窓越しでも会ってもらえるようにもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作品作りでは作業が苦手な利用者様が嫌な思いをしない様に職員は隣でサポートをし耳の聞こえが悪い方にも職員が間に入り、利用者様同志の関りを持てる様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や、亡くなられた利用者様のご家族様から、スーパー等でお会いした際には声を掛けて頂き、お礼を言われたりし、いつでも遊びにいらして下さいと伝えている。年賀状も頂いている。		

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話からご本人様の希望を汲み取り、実現できる事は叶えている。(大福が食べたい。週刊誌が見たい。)	日常の何気ない会話や家族からの情報から、利用者の思いを汲み取るよう努めている。本人の特技を勧めても気乗りしない利用者がいたり、針仕事を希望しても思うように出来ない方には、内容を変えたり、職員がサポートして対応する時もある。また、帰宅要求が強い利用者には、娘さんとの外出を計画し、本人の介護プランに盛り込んで支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に情報を収集し、変化時にもご家族様に伝え、以前の生活の時間に合った暮らし方も取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自宅での暮らし方も情報収集し、個々の生活のADLなどの状態の把握に努め、カンファレンス等で職員が共有出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々生活の中での変化に気づきスタッフ、ご家族様と話し合い意見交換、情報共有し、変化があった際はいつでも見直しをし、様々なケアを試した上でプラン計画をしている。	1階と2階のユニットとも、全職員に書面を配布してモニタリングを実施し、1階は所長、2階は副所長が中心となって取りまとめ、原則3か月に1度、職員が集まって介護プランの見直しを行っている。利用者や家族の意見、医師や訪問看護師の助言も盛り込み、利用者へ説明し、家族には郵送して同意を得ている。職員は、日々の利用者の状況をチャートに記入する際に、介護プランを確認し実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	チャート記入、情報引き継ぎ、連絡ノートを活用をし情報を共有し、反映に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状態、要望に応じて食事形態を変えたり、利用者様へ伝えてほしくない内容等は、あえて触れない様にしたり、体調の変化でエアーマットやポータブルトイレ等生活に反映した支援を行っている。		

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で難しい中、来所して下さる理美容の依頼、季節行事の敬老会、忘年会を行い、職員の安来節や、中川愛子社中を招き舞踊を楽しんで頂いた。職員の手作りの豪華弁当も喜んで頂いた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	高齢にて受診が難しくなった方や、ご家族様が遠方の方へは往診への切り替えの支援を行い、安心な医療を受けて頂ける様にしている。ご家族様受診の方へは、バイタルのコピーを渡したり、日々の様子を伝え、時には手紙や、同行の支援も行っている。	かかりつけ医への受診は家族対応を基本としているが、職員が同行する場合もある。職員対応の場合は、受診結果は家族に電話で報告している。入居前からのかかりつけ医に診てもらっているが、利用者の状態が変わった場合には、相談して訪問医療を行うクリニック等に変更したりしている。現在、訪問診療は、1階で2名、2階で6名が利用している。訪問看護師が週に1回(月曜日)来訪し、適切なアドバイスを得ているほか、歯科受診も必要があれば受診を勧めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の定期訪問の他、24時間時間対応して頂いており、いつでも報告や状態を伝えられる様にし(画像を送れる環境)、情報は共有し信頼関係が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院との情報交換を密にし連携を図りながら関係づくりに努めている。入院は長引かない様に、リハビリは施設での日常生活の中で行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様との希望などを医師へも伝え、家族、医師、訪問看護師と連携し看取りに対応している。終末期のケアでの不安を医師へ伝えた所、直ぐに施設内での研修もして頂き、職員は安心して看取りをする事が出来た。	家族の希望や利用者本人の不安を医師に伝え、医師や訪問看護師からの指導・助言を得ながら、介護スタッフができることを確認し、利用者を取り巻く関係者が安心して終末期を迎えられるように対応している。また、職員の負担を少なくするため訪問看護師を頼ったり、終末期の不安解消に担当医師からの研修を必要の都度実施し、職員のフォローにも努めている。	

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	予め介護職員が出来る事などを医師や訪問看護師と確認し合い対応方法や手順をまとめレジュメを用意し目の届く所へ置いておく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マップを見やすい所へ掲示。自動装置・スプリンクラー取り扱いの説明とシェイクアウトへの参加を行った。	事業所は、市のハザードマップで浸水地域に指定されているが、市指定の避難所より施設内が安全であると民生委員から話されている。以前の訓練では車椅子で近くの公園まで避難していた。コロナ禍もあり、今年は事業所としての避難訓練を実施していない。9月1日に盛岡市の呼びかけでシェイクアウト訓練(災害発生時の安全確保行動)に参加しているほか、緊急時には地域の人に「利用者の見守り」をお願いしている。	火災、地震、水害等の災害の種類に応じた避難マニュアルの見直しを行い、食糧、防寒具、燃料等の備蓄を進めるとともに、地域の協力を得ながら、夜間や冬期などの避難訓練に取り組まれることを期待します。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの尊重、個々を理解しその方に合った声掛けや、他者がいる場面では耳元で伝えたり場所を変えて伝えたりの対応に努めている。	高齢者の権利擁護に関する研修を職員が受講し、職員間で情報共有している。また、入浴時に「恥ずかしい」として異性介助を拒否する方には、羞恥心を職員も共感し、プライバシーに配慮した対応に努めている。おむつ交換では本人にその旨を伝え、了解を得てから取り換えるなどの声掛けを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の気持ちを尊重し、思いを伝えて頂けるように努めている。レクリエーションでも好きな色や柄等もご自分で好きな物を選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調や、生活のペースに合わせた暮らしをして頂いている。(起床時間、食事の時間の変更)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容師を利用して、本人が自分の希望を伝えカットして頂いている。(パーマの希望も叶えている)		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食を取り入れたり、個々の誕生日などには、希望食の提供。ご家族様からの嗜好品の差し入れをいつでも提供出来る様にしている。(干し柿作りをして出来たものを皆で食べ楽しんだ)	職員が持ち回りで1週間分ずつの献立を作成し、各階の職員手作りの食事を提供している。誕生会は利用者の誕生日に開催し、メニューは本人から希望を聞いている。利用者には何でも食べてもらっているが、洋食系からカレーライス、麺、焼きそば、野菜、果物、酢の物等、栄養バランスに配慮している。1日1回はヨーグルトを提供しているほか、2階では3名がミキサー食としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提供料を10として食事量・水分量を分かりやすくチャートへの記入をしている。状態に応じて食べたい物や食べられる物をいつでも提供出来るように準備をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けを行い、その方の状態に応じて口腔スポンジでのケアを行っている。必要な方へは訪問歯科の利用も可能になっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に応じて、自立支援に向けての対応に心がけている。臥床が主な方にも便座での排泄の支援を行っている。	意思表示が難しい利用者でも、ソワソワと落ち着かないなど、いつもと違うなど本人の様子を見て、職員がトイレに誘導し排泄を介助するなど、極力トイレを使用し自立に向けた支援に努めている。排泄チェック表は全員記入し管理している。排泄が自立している方は、1階で5名、2階で3名おり、その他はリハビリパンツ等を利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表の活用、水分摂取、毎日のヨーグルトの提供。食事のメニューには食物繊維を多く摂れる様に工夫をしている。		

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	1対1の時間を大切にしながら気持ちよく入浴して頂ける様に支援をしている。	入浴では、1対1になってそれまで聞いたことのない話を聞くことができたり、転倒していないかと全身状態を観察できる機会ともなっている。ドライブなど外出イベントがある日は入浴なしとなる時もあるほか、入浴を拒否する方は、無理をしないで日を置いて対応する場合もある。本人が持参したシャンプーを使ったり、冬至にはゆず湯などする場合もある。「もとみや温泉に行きますか」などと、気軽に声掛けし入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて対応しており、夜ゆっくり休むためにレクを取り入れたり個別に支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報をファイリングしている。日々の状況を記録し把握。誤薬をなくす工夫として、声出し確認と職員同士の確認を行っている。薬剤師とも連携や研修等で薬への理解を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物干し、たたみ方を一緒に行っている。個々の希望を出来る範囲で叶え、コーヒー、大福、本、週刊誌など、購入し提供している。時にはドライブでアイスクリームなど食べに行き楽しんでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望の中で、ご家族様へ伝え、自宅へ帰り、仏壇に手を合わせて来られ、とても喜んで頂いたり、コロナ禍ではあるがなかなかご家族様に会えずに不安な日々を過ごしていた方へも、感染対策を行った上での外食も叶えてあげられている。	コロナ禍の前には、近所への散歩、県立美術館や公園、花見、雫石までアイスを食べにと、外出支援に努めていた。現在は、感染症対策を取りながら、家族の協力を得て外出する場合もあるが、コロナ禍で外出は出来るだけ控えてもらっているのが実情である。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協ほっともとみや (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望で現金を所持されている方はおります。希望の商品は今は、職員が代行購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電を所持されている方は3名おり、その方々は自由に連絡を取り合っている。手紙なども希望があれば支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の温度・湿度・換気にはかなり注意を払っている。リビング等には季節の飾り物を飾りしている。(利用者様と一緒に作ったものを飾っている)	事業所内は、オール電化でIH仕様となっている。暖房は蓄熱式を採用し、空気清浄機を備え、夏場はエアコンを使用している。1階と2階のレイアウトはほぼ同一となっている。季節によっては、みずき団子、お雛様、五月人形などを飾ったり、利用者と一緒に作った作品を展示しているが、乱雑さを避けるため、多くのものを掲示することはしていない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1・2階は自由に行き来できる。個々で居室で過ごしたり、ソファで居眠りしたり、ヒーターの前で暖を取りながら談話され過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの物、ご家族様・お孫さん・遺影を飾られたりしている。車いすの方へは安全に過ごす為に居室環境を整えている。	居室には、ベッド、クローゼット、椅子が用意され、利用者によっては、テレビ、冷蔵庫、位牌を持ち込んでいる方もいる。ドアには部屋を間違えないように目印をつけている居室もある。職員が車椅子を使用して介助する場合にはベッドの位置を変えることもある。居室を清掃できる利用者には手伝ってもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人が今出来る事を理解し、一人で出来る事は、注意を促し声掛けをし、見守り支援を行っている。個々の居室には名札を付け安心して過ごして頂いている。		